

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

安全なまちづくり

災害に強い

写真テーマ「消防出初式」

●議会改革	②
●代表質問	③
フロンティアネット(井上 健太郎)	
民主さやま(丸山 高廣)	
公明党(片岡 由利子)	
日本共産党議員団(薦田 育子)	
政友会(山本 尚生)	
●個人質問	⑥
中井 新子(フロンティアネット)	
原口 良一(民主さやま)	
北村 栄司(日本共産党議員団)	
松尾 巧(日本共産党議員団)	
一村 達子(新緑の会)	
加藤 元臣(公明党)	
西野 榮一(フロンティアネット)	
富永 清史(公明党)	
諏訪 久義(新風会)	
●行政視察がありました	⑩
●委員会審査のあらまし	⑪
●表紙写真の募集	⑪
●議決結果一覧	⑫

市議会の会議録をインターネットで公開しています

◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

この表紙写真は市民の方からの応募作品です!

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)

メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

議会改革

議会改革検討委員会が動き出しました

昨年10月29日に、本市議会の改革に向け、西尾浩次議長から議会改革検討委員会へ意見を求める諮問がされました。

● 諮問された項目 ●

- ・チェック機能の強化に関する事
- ・議会運営のあり方に関する事
- ・透明性のある開かれた議会のあり方に関する事
- ・専門的知見の活用に関する事
- ・議員定数に関する事
- ・その他議会の活性化に関する事

検討委員会に諮問された項目の優先順位を協議した結果、「議員定数に関する事」についてを最優先に検討するものとし、昨年12月に開いた議会定例会までに一定の考え方をまとめ、議長に報告することとなりました。

その結果、検討委員会としては、議会としての役割や活動について、

市民に十分理解してもらえるよう努力するとともに、市民の理解を得るためにも議会の改革を進めるべきとの認識のもと、議員定数については現在の定数を維持するのか、あるいは削減するのか、また、削減する場合は何人がよいのかなど、各議員の考え方によるべきとの結論となり、平成22年11月26日付けで議長に対して「議員定数に関する事」の諮問について報告しました。



山本委員長（中央）、中井副委員長（右）から西尾議長（左）へ報告書を提出。

来る大阪狭山市議会議員選挙から、議員定数が15人となります

昨年12月に開いた議会定例会では、議員提案による定数の削減にかかる2件の条例案の審議を行いました。

現在の議員定数16人の現状維持を求める意見など活発な討論を行い、採決の結果、議員提出議案第4号を賛成多数により可決し、議員定数が15人となり、次の市議会議員選挙から適用されます。

議員提出議案第3号 市議会の議員の定数に関する条例の一部改正

議員提出議案第3号は、厳しい財政状況に、議会も一定の協力をすべきとの考えのもと、次の一般選挙により選出される任期に相当する期間に限った特例により、1人削減し、15人とするものです。

特例とした理由は次のとおり。

- ①平成26年以降、財政的な展望が開ける。
- ②予定されている地方自治法の改正で、定数の規模について指針が出

可能性がある。

- ③議会改革検討委員会で議会改革を推し進め、市民に議会の役割と議員の位置づけの理解が得られたときに、はじめて議員定数について判断すべきと考える。

議員提出議案第4号 市議会の議員の定数に関する条例の一部改正

議員提出議案第4号は、議員定数を1人削減し、15人とするものです。

定数に関する課題については、昨年の6月議会から、総務文教常任委員会、連合審査会、また、議会改革検討委員会において、さまざまな議論を展開してきました。

議会の本来のあり方を考えたとき、現行の定数を維持していくことが大切と認識している。しかしながら、現在の社会経済情勢や本市の厳しい財政状況をみたとき、ある程度、現実に即して対応すべきであると判断したものです。

議員定数16人の現状維持を求める討論

議会の構成や活動には、民意が公正に反映される民主的な運営と行政に対する調査・チェック機能を強めることが大切です。大枠で都市経営ということを幅広い観点から提案できる議会でありたい。どれだけ元気なまちでいるかが一番大事で、それをサポートできるのは議会です。

定数を削減すれば、多少経済的な効果はあるかも知れませんが、市民がもっと政治に参加する権利を狭めていくことにもつながるので、現状の16人が最低ラインと考えます。

議員場学

議会事務局では、市民に親しまれるより開かれた議会を推進するため、本市議場の見学などを通じて、市民の皆様に、議会がより身近なものに感じていただきたいと考えています。

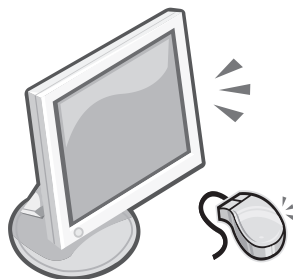
議会事務局職員がご案内しますので、団体（個人）・学校などの学習活動に、お気軽にご利用ください。

▲問い合わせ▼ 議会事務局

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

本会議録画映像
⇒⇒配信中！



本会議でのものをインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問 フロンティアネット 井上 健太郎

マニフェストについて

問 4年間の評価と新たな課題、新しい政策目標について。

答 「市民との約束」として掲げた45項目について、全く出来なかったというものはない。ただし、目標年度までに実施できなかったり、目標数値を達成できなかったものはいくつかある。

例えば、平成20年度に制定する目標であった自治基本条例の制定は平成22年度に、すべての小学校に設置する目標であった地域防犯ステーションの設置は、目標の平成20年度に南第一小学校でスタートできたが、7つ出来上がったのは平成22年度であったり、組織率80%を掲げた自主防災組織の組織率は、現在62%であることなど。

個別のものとして、学校給食センターの民間委託については、効率的な運営と質を高め内容の充実を図ると掲げたとおり、バイキング給食を倍増することが出来、さらにアレルギー除去食をスタートできたことは、大きな成果だったと思う。

マニフェストは、市議会において条例、予算を承認いただいてスタートする。また、市民の方々のご理解とご協力がなければ実行できないという事業がたくさんあったが、議会、市民の皆さんのご支援とご協力、そして職員の頑張りなどで達成率を確保できたものと感謝している。

課題は、総合計画との整合性をとりにくいということ。市民の皆さんに達成状況を報告したいので、中間報告のあり方や時期について考える必要がある。

新しいマニフェストは、2月頃に発表の予定。その時期には、今期の

マニフェストの達成状況について市民の皆さんへ報告したい。

総合計画について

問 指標を設定し、目標や課題を市民と共有できるような進捗管理の導入について。

答 市民参加のあり方を含め、計画の進捗管理の仕組みを検討。

内部統制システムの整備について

問 地方行財政検討会において、監査制度の見直しとともに内部統制体制の整備について示されている。本市の取組みについて。

答 内部統制導入検討会議を立ち上げ、組織体制やシステムの運用方法などについて検討を進めている。今後、地方自治法の改正内容の把握など国の動向を注視しながら、本市の実態に即した内部統制システムの導入を検討したい。

アドプトフォレスト事業について

問 ナラ枯れの被害が府内においても確認された。竹林の拡大による広葉樹林の荒廃なども大きな問題となっている。

本市の環境林の整備について。

答 陶器山丘陵等のまとまった樹林地は、緑豊かな景観を形成している貴重な環境であるとともに、将来を担う子どもたちが自然環境に触れ、環境を学ぶ体験の場として重要であると考えている。ご提案の大阪府アドプトフォレスト制度も一策と考え、府と連携して取り組んでいきたい。



大阪府アドプトフォレスト制度を推進するシンボルマーク

「アドプトフォレスト制度」とは、大阪府が、事業者等と森林所有者との仲人となる事業者が森づくりに参画するための制度です。

代表質問 民主さやま 丸山

たか ひろ
高 廣

教員の人事権について

問 大阪府は、公立小中学校の教員人事権を市町村に移譲する方針を示している。

メリット、デメリットと今後の取組みについて、見解を伺う。

答 南河内地区は、本市を含め6市2町1村で構成され、教育長協議会で調査・研究を進めている。

メリットは、地域において、採用から研修まで一貫した人事管理が可能となる。地域の人々も教員を身近な存在として意識でき、教員の意識を変える。地域のまちづくり政策と教育政策の整合が図られる。教職員、事務職員、行政職員との交流が可能となるなど、直接管理する市町村で、より根ざした取組みが展開できる。

デメリットは、これまでにない人事事務が発生し、新たに人事管理に必要な人件費等の費用負担が発生する。教職員の過員、欠員の調整が難しくなるなど想定される。

今後は、課題は多岐にわたるが、引き続き先進地区の動きや、大阪府が示す移譲に関する財政的、人的支援の内容等も見きわめ、子どもたちの教育環境の向上に向け総合的に判断できるよう調整を図りたい。

ニート・ひきこもり等の 支援について

問 国では、困難を有する子ども・若者やその家族を支援する困難な状況ごとの取組みとして、ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者への支援等を課題とし、対策についても検討されている。

本市のニート・ひきこもり等支援について見解を伺う。

答 近年、急速な少子化、就業状

態の多様化、また、情報社会等の進展により、子ども・若者を取り巻く環境は、大きく変化をし、発達障害、不登校、ひきこもり、ニートなどが大きな社会問題となっている。

今後、本市では、大阪府の子ども・若者自立支援実態調査の結果を参考にするなど、今まで以上に関係部署が協力、連携するネットワークづくりを進めたい。

また、近隣市町村との広域的な連携も視野に入れ、子ども・若者の育成を支援する取組みも進めたい。

学校教育の場での

がん対策について

問 学校教育の場で、子どもたちと保護者の方で共に学ぶ「がん教育」を行えば、がん対策の向上に繋がると考えるが、見解を伺う。

答 学習指導要領に基づき、小学校の高学年や、中学校の家庭科や保健体育科の中で、喫煙や飲酒、薬物乱用の心身への影響や生活習慣病の要因となることを学んでいる。

さらに、教員の体験談や読み物教材などから、がん患者を持つ家族の思いを知る学習も進めている。

また、本市の保健師が小中学校の要望に応じて、視覚教材を活用した出前授業を行い、健康推進の取組みを行っている。

今後もこれまでの取組みを継続し、がん検診の大切さやその予防といったがんの学習など、さまざまな角度から心身の健康について学習を進めたい。



代表質問 公明党 片岡 由利子

自治体クラウドへの取組みについて

問 地方共同体の情報システム業務の効率化と大幅なコストの圧縮、そして住民サービスを24時間365日対応できるもの。取組みを伺う。

答 次回のシステム構築時に向け、研究を進めていく。

就学前教育・子育て支援について

問 ①◎検討委員会審議の現状について。◎本市の一元化教育「こども園」の検証と今後の取組みについて。◎3歳児からの幼稚園保育の早期実施について。②特別支援教育の小学校への連動性について。

答 ①第1回目の「大阪狭山こども未来検討委員会」が終わり、これからは、「こども園」へ一本化する新たな制度の動向と幼稚園の適正な規模や配置、3年保育を検討していく。

②乳幼児から学校卒業まで一貫した長期支援ができるように個別教育支援計画を作成し、巡回もしている。

まちづくり条例の早期制定について

問 ①都市計画マスタープランの現状について。②開発手続きにおいて、市要綱の条例化や第三者機関の必要性を伺う。③景観行政・西宮市の建物の立面規制は、市のプレステージを高める。見解を伺う。

答 ①ユニバーサルデザインは第一に取り入れている。②まちづくり条例の中で検討する。③建築協定、地区計画等による住環境の向上に努めたい。

女性のがん検診について

問 ①土・日・夜間検診の実施により検診率の向上を。②子宮頸がん

予防ワクチン接種の助成事業の早期実施とともに積極的な普及活動を。

【答】 ①乳がん検診は、平成23年1月から増やすが、日・休日検診は厳しい状況である。②保護者負担のない無料接種をする。積極的に啓発を行う。

小児医療体制の充実強化について

【問】 ①通院乳幼児等医療費助成を小学校3年生まで拡大を。

②ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種無料助成の早期実施を。

【答】 ①年間3,000万円負担増となる。現行水準を維持したい。

②保護者負担のない無料接種とする方針。

妊婦健診14回事業の拡充について

【問】 ①この事業の恒久的継続は当然として、さらなる拡充を要望する。

②HTLV-1ウィルス抗体検査を早急に義務付け、感染者への取組みを促し、見解を伺う。

【答】 ①国へ要望していく。②平成23年度から全妊婦へ実施する。

狭山中学校建て替え用地の

有効活用について

【問】 土地開発公社にあるこの土地の利息も3,000万円を超えた。有償、無償を問わず貸与して有効活用をするべきと指摘する。

【答】 平成25年度までに公社保有地の買い上げを検討し、教育委員会では、「ゆとりある屋外環境づくり」を検討している。



代表質問

日本共産党議員団

こもだ 育子

介護保険料の引下げを

【問】 第3期介護保険料の過払い分1億円は65歳以上の被保険者に還元すべきである。先の9月議会答弁で「平成23年度保険料の改定も検討している。」との内容であったが、結論を出す時期に来ているが。

【答】 5千万円程度の取崩しで、保険料を下げる方向で進める。

国民健康保険の大阪府一元化（広域化）は保険料のアップになり、市民にプラスにならない。反対すべきだ

【問】 現在の保険料はすでに支払いの限界を超えている。国民健康保険の広域化の前提は、一般会計から繰入れしないと言われ、保険料のアップは必至。支払い困難な方がさらに増えて、命に関わる問題で福祉の後退であり、市長として反対すべき。

【答】 府と市町村の協議で、広域化で合意され、取組みが進んでいる。

子育て応援、中学校卒業までの

医療費助成をめざし、拡充を

【問】 子どもの医療費助成の充実は、若い世代が住みやすい市にするためにも大事な施策である。具体的に進めていただきたいが、必要な費用の試算を示してほしい。費用を生み出すことが出来ないのかどうか。

【答】 1年齢当たりの市の負担額は、年間1千万円。中学3年生までは、9千万円の財源が必要。制度化を国に要望を続ける。

【要望】 一般会計の推移を見ると、積立金を崩さず黒字決算。市長の決断次第で可能。実施を要望する。

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチンへ、市の助成措置を

【問】 これまで三種ワクチン助成を求めてきた。平成23年度までを期間とし、国の予算化が決まった。本市での具体化を求める。

【答】 準備を進め、一日も早く接種できるよう取り組む。

地域の活性化につながる

住宅リフォーム助成制度の実施を

【問】 経済不況の中、住民の要求にこたえ、仕事起こしともなり、全国の自治体に広がりつつある。経済波及効果も大きく、地元業者も、市民も市も笑顔になると言われる制度である。本市として実施に踏み切っていただくことを重ねて提案する。

【答】 地域経済の活性化に効果があるのは認めるが、個人財産の形成に対する支援は難しい。



小・中学校の普通教室への

エアコン設置を

【問】 子どもの命と健康、教育環境を守るために、エアコン設置を。

【答】 暑さ対策の一つとして、エアコンの必要性は認識している。

小学校の安全管理員の継続を

【問】 府は、平成23年4月から小学校整備費補助の廃止を打ち出した。子どもの安全を守る上で安全管理員は継続すべきである。補助金廃止の取止めを強く求め、本市としては継続することを求める。

【答】 府へは申し入れる。安全管理員のあり方を検討し、学校の現状に即した安全管理の強化を図る。

代表質問

政友会
山本 尚生 ひさ お

広域連携について

問 大阪府は、市町村に対して特例市並みの権限移譲を進めている。南河内の3市2町1村では、権限移譲事務を受けるにあたり、広域連携による共同処理化を検討している。

また、同じ構成団体で消防の広域化も検討を始めている。今後、広域連携は、どういう方向で進められるのか、また、将来像は。

答 府からの権限移譲による広域連携は、平成24年1月から事務を開始する。消防の広域化は消防力と専門性が高められる。他の事務では、コンピューター関係の共同処理化で自治体クラウドも経費削減の観点から考えられる。この広域連携は自治体再編につながるものではない。これからの各市町村はそれぞれ、得意な分野を互いに事務委託で担うことも検討すべきである。

ふるさと納税について

問 平成20年に「ふるさと納税制度」が誕生した。自分の生まれたまちなどに寄付をすれば、住民税や所得税から一定の控除を受けることができる。また、使い道を納税者(寄付者)が選べるなどの特徴があり、発足してから約2年が経過している。本市の状況と今後の取り組みは。

答 平成20年度は248,125円、平成21年度は519,254円、平成22年度は、現時点で、239,254円頂いている。ふるさと納税では、特産品のプレゼントなど、様々な取り組みが行われているが、賛否両論がある。先進自治体の取り組みを参考にしながら、本市の寄附金制度の魅力アップを引き続き検討する。



狭山池

防犯カメラの設置について

問 各自治体では、街頭犯罪や侵入盗を未然に防ぎ、まちの安全を高めるために、防犯カメラの設置が普及している。本市も、より一層の安全性を高めるために、関係官庁をはじめ企業等に協力を呼びかけて、防犯カメラの設置を推進してはどうか。

答 現在、防犯カメラは、市立幼稚園、保育所、3駅周辺駐輪場、南第二小学校の通学路などの公共施設に設置、また、4自治会等が設置されている。今後は、地域の方々から防犯カメラの必要性やプライバシーの保護対策など様々な課題について改めて意見を伺い、防犯カメラの設置の是非について検討していきたい。

地上デジタル放送普及対策について

問 府内は、地上デジタル放送の受信は、ほぼ全域で可能といわれている。しかし、機器を備え、地デジを実際に見られる世帯は全国平均並みと報道されている。テレビがないと日常生活に困るほど、テレビは私たちの生活に密着している。本市の状況と今後の取り組みは。

答 地デジへの完全移行に向け、地デジチューナーの給付は生活保護世帯を対象に、また、今後、住民税非課税世帯にも予定されている。本市では、全ての市民がデジタル放送を受信できるよう、問い合わせや相談に対応している。また、今後ともデジサポセンターとも協力し、移行がスムーズに進むよう努める。

個人質問

中井 新子

老朽化した公共施設について

問 本市の公共施設は、学校や庁舎、福祉施設、市立公民館・図書館等があり市民に親しまれている。しかし、ほとんどが30年以上経過しており、建物のみならず一部で地盤も沈下しているようである。第四次総合計画策定時でもあり、老朽化した公共施設等をその都度修理・修繕していくのか建替えも含め、見解を伺う。また、自治体の公会計は単年度の現金主義を採っており、老朽化した資産の将来的な費用負担等が見えにくい状況である。健全な財政運営をするためにもこのことを抜きにできない。資産の状況や資金の流れを明確にし、現在価値を評価することが必要であるとする。市が保有する資産の減価や評価額を記した固定資産台帳を作成する等、公会計の導入について、見解はどうか。

答 将来の施設のあり方を検討するために、施設ごとに建物の状態や維持管理の状況、コスト等一元的に把握できる台帳を整備し、改修等検討していく。公会計導入については、新地方公会計制度に基づく資産評価ができるよう、今後は公有資産台帳を整備していく。

要望 中長期視点に立った公共施設の再生計画を立て、施設の本来の役割を果たせるよう、市民サービスの向上に努めていただきたい。



雨水の利用について

問 水は地球上において循環し続ける大切な資源である。雨水を利用することにより上水の節約や災害時の初期消火、トイレや生活用水等として利用できるメリットがある。水資源を有効活用し、雨水の利用を促進するために貯留タンクの購入費の一部助成をしてはどうか。

答 水問題だけでなくトータル的な循環型社会の構築を進めていく。

要望 大阪府下では現在、松原市、和泉市等10市がタンク購入費の一部を助成している。貯留・浸透も含めた「雨水の管理」への転換を図る等、環境整備に努めていただきたい。

個人質問

原口 良一

組織体制について

問 ①新たに20名の新規採用がされるが、本市の適正な人員は。平成26年度まで厳しい財政運営が提起されているが、その後の行政サービスの展開は。②臨時、非常勤、嘱託職員等の任用についてはどうか。

答 ①平成22年度からの5年間の定員管理は421人以内に設定する。毎年度6千万円、5年間で3億円の収支改善を行わなければ財政上の均衡を維持できない。組織機構の見直しを進める。②臨時、非常勤職員の任用根拠を検討し、勤務条件や処遇改善を図るため、賃金単価の引き上げを実施する。

幼稚園の将来展望は

問 新たに職員を採用されるが、今後の幼稚園の在り方は。

答 職員は43名で、50代が16人、40代が18人、30代が9人、20代がいない構成状況。国の動向や検討委員会での意見を踏まえ、実情に合った就学前教育及び子

育て施策を総合的に実施していく。

要望 単に組織を活性化させ、人材の切れ目を埋める採用ではなく、少子時代の園やクラスの規模、子育て支援の在り方など目標を掲げ、それに向けた人の配置や財源の負担を検討して頂きたい。



選挙事務に市民の参加を

問 投・開票事務に市民参加を進めるために、登録ボランティアを募集されている。派遣会社への委託もされたが、事務に従事する時間の見直しを検討してほしいが、見解を伺う。

答 平成21年8月の衆議院選挙では57名、平成22年7月の参議院選挙では26名、応募した市民全員に参加をいただいている。事務の従事時間の見直し等検討していく。

要望 前回は広報に明示されなかった時間給(1,080円)は明示すべきである。拘束される事務従事時間を短くし、より参加しやすい形態を検討して頂きたい。

個人質問

北村 栄司

狭山池周遊道路を障がい者が

歩きやすくするための対策を

問 2008年6月議会で、高齢者や障がい者の人たちも容易に1周できるよう、北東部分の通行止めの開放を要望し2年以上たつ。①開通の目途は。②難しければ、障がい者等の専用道路設置の検討を要望する。

答 市も早急に解決を図りたい箇所であり、市と府の職員で近隣住民を訪問し公園利用者の要望を伝えたが、現時点での同意は得られなかった。しかし、木製栈橋は混雑し、通行に支障があることも見受けられるので地元自治会にも相談し、近隣住民への協力依頼を働きかけていきたい。専用通路は、府と協議した結果、堤防の安全基準により工法的に困難であると判断している。



池尻～北野田への道路設置について

問 昨年6月議会で、西除川に「橋」をかけて生活道路設置について堺市との協議を要望してきた。市担当者は堺市との協議を約束した。一方、堺市の地元住民は、「車の乗り入れは困る」との強い声があると聞く。交通安全は、誰にとっても深刻であるので、十分に考慮し、堺市に積極的な対応していただきたい。

答 堺市に確認した。現時点で「橋」は構想であって、整備に当たっては周辺の道路整備状況や地元整合を図りながら、整備手法を検討するとのこと。今後、道路整備の進捗を見きわめながら、本市の市民の声を堺市にも伝えていきたい。

循環バスの料金に対する市の見解は

問 一部の市民から、料金引き上げの陳情書が議会に提出された。路線やダイヤの充実は必要だが、特に高齢者から「ワンコインでとても便利」と喜ばれている現状からして、料金引き上げには反対。市の見解は。

【答】 他の自治体と比べ、運行形態も充実、かつ効率よく運行している。現行のワンコインの料金を維持し、循環バスが高齢社会の身近な交通手段として末永く運行していきたい。

個人質問

松尾 巧

住宅リフォーム助成制度の

具体的内容について

【問】 長引く不況のもと中小零細業者への支援や、地域経済の活性化が必要である。自治体が発注する官公需を分離・分割して地元業者に発注したり、工夫して地域を元気にすることが求められている。今、地域経済を活性化する「住宅リフォーム助成制度」が全国の自治体で注目され、次々と実施されている。①住宅リフォーム時に市内業者に発注すると市が経費の一部を補助する制度が広がっている。②経済波及効果が大きい。③申請手続きが簡単である。④市の要綱で実施できる。市民も、業者も、市も潤う住宅リフォーム助成制度をぜひ創設していただきたい。

【答】 地域経済の活性化に効果があることは認識している。個人財産の形成に対する支援は難しい。国の緊急経済対策でエコ、バリアフリー改修等が行われている。市としては、すでに実施している木造住宅の耐震改修、要介護の手すりや段差改修の補助制度を推進したい。

【問】 実施している自治体は住宅政策でなく経済対策として行っている。国会でも住宅リフォーム助成事業への財政支援は必要であると述べている。耐震・介護改修とは異なる地域経済の活性化策として、資料も集め検討してはどうか。また、小規模工事など地元業者への支援状況を伺う。

【答】 先行事例を参考に検討したい。地元業者にはデジタルテレビの購入

や市道補修など優先発注している。

市役所の駐輪場に屋根の設置を

【問】 市役所の駐輪場は3カ所あるが、玄関北の府道側にある駐輪場は市民が最も利用する。屋根がないため雨で自転車が濡れるとの声があり、屋根の設置を望む。

【答】 公用車駐車場の東端と別館横の駐輪場は屋根がある。府道側は樹木の問題があり、今後限られたスペースの中で、公用車の管理方法も含め、屋根の設置については総合的に検討していく。



個人質問

一村 達子

社会教育の振興をめざして

【問】 公民館、図書館、総合体育館と関連スポーツ施設はそれぞれの指定管理者が業務を担うことになった。

行革の流れに沿って指定管理者が専門性を生かした実力を発揮するために、市民との身近な対話の場を作るべきと思うが。

【答】 協定では独自事業予算を50万円計上するなど利用者とのニーズとかみ合った事業展開を進めるように指導している。

【要望】 無縁社会といわれる現代の問題点を掘り下げていくと、学校教育と共に社会教育グループの役割は、もっと深く大きいはずではないか。

真剣に取り組んでほしい。

社会福祉協議会受託事業の充実を

【問】 あふれる情報の中で福祉施設の選択はなかなか難しい。最近の某週刊誌では全国の福祉施設のランキングを掲載していた。経費とスタッフの設置状況など、老後の指針となるコメントも満載である。このようなわかりやすい情報誌を近隣の施設紹介とともに発行してはどうか。

【答】 地域包括支援センターで内部資料として持っているデータをわかりやすいガイドブックとして、ネット情報とあわせて発信する。



福祉がいまできること
— 横浜市副市長の経験から —
(前田正子著 岩波書店)

協働のまちづくり宣言を

【問】 各中学校区に円卓会議が設置され地域住民の自治体制のイレモノが整った。今後まちづくりの提言や行動が積極的に展開されることが予測される。しかしながら、一方では実態が不透明であるなどの指摘が市民から出ている。市民活動の各分野ごとにバランスの悪さが、状況としてある。これらの不均衡を解消するためにフォーラムを開催するなどして、幅広い協働へのスタートとして、協働のまちづくり宣言を仕切りなおしてはどうか。

【答】 自治基本条例がその役割を果たしていると考え。宣言は時期を逸しているので考えていない。

個人質問

加藤 もとおみ

在宅介護を支える

24時間訪問介護体制の整備を

問 医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らしたいとの要望は多いが、夜間、早朝、緊急時などのサービス提供体制の不備や、介護と医療の連携が不十分なために、この要望に対応できていない。特養入所待機、核家族化、単身高齢世帯や老老介護などを受け、在宅介護を支える体制の整備は急務である。

答 国の動向を見ながら、必要な時に必要なサービスを受けられるよう、サービスの充実に取り組む。



財政自律条例の制定について

問 平成26年度にサヤカホールの借金返済が終わるが、職員の大量退職を控えた退職金の問題、高齢者の増加や経済の低成長による失業や非正規労働者の増加などに関連する社会保障費の増加、老朽化する公共施設関連の経費増など、今後も財政の課題が続く。持続可能なまちをつくるため、財政が健全なときから独自の基準を定めて、財政規律を保つ条例を制定してはどうか。

答 現在は考えていない。

障がい者の就労支援に

民間のIT事業所の本市への誘致を

問 精神・知的・身体の3障がい者をグループで就労させ、パソコン関連業務を行っている特例子会社がある。誘致に向けた検討を要望する。

答 誘致について検討する。

ニュータウン中央交差点付近の

交通安全対策について

問 店舗駐車場の2つの出入り口を西側の1つにまとめて共用し、待機車は駐車場側に約4台にとどめ、それ以外は立体駐車場へ完全に導き、陶器山通りの待機車をなくす対策を。

答 問題解決へ向け、進めていく。

ボイ捨て防止条例に罰則を

問 条例に罰則を盛り込み、犬の糞の放置の抑止力強化を。

答 自主的なボイ捨て防止を望む。

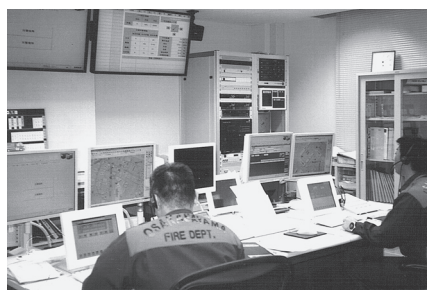
個人質問

西野 栄一

危機管理について

問 尖閣列島の問題や北朝鮮の韓国砲撃などを知り、改めて危機管理の重要性を認識している。危機管理で大切なのは知識より危機に関する意識である。行政は、住民の救済のために最善の努力をしなければならない。そこで、

- ①トップの心得と任務について
- ②リスクマネジメントの想定範囲について
- ③正確な情報提供の体制について
- ④広域や組織間の連携について、見解を伺う。



消防司令室

答 ①総合的な対策が必要とされる場合は、市長を本部長とする危機対策本部を設置し、円滑に機能する危機管理体制をとっている。
②武力攻撃事態等は、国の指示に従い、自然災害や危機事象全般は、市の対応で行う。
③既存の連絡体制を活用し周知する。

④危機事象ごとに関係団体や関係機関との連携を構築している。

学力調査の結果と

今後に対応について

問 学力調査の結果については、学校の指導計画の見直しや授業改善の手がかり、子ども一人ひとりのよい点と課題を見つけ、適切な指導を通じて、教育内容の充実、発展に結びつけるべきである。そこで、学力調査の結果と対応について、①学習意欲、学習習慣、生活習慣にどう生かされているか。②授業評価につながっているか。③指導改善につながっているか。④保護者への説明責任は果たされているか。⑤教師の評価、評判はどうか。見解を伺う。

答 教育委員会が主催する研修会において、学力調査の問題を基に授業改善のポイントを示し、日頃の授業改善の視点としている。今後も各学校の取組みを支援し、教員が学力調査の意味や結果の活用の仕方、学力向上と指導力の向上というプラス視点で捉えるよう指導し、子どもたちのもつ課題解決のために、教育の充実を図っていきたい。

個人質問

富永 清史

「大阪都構想」について

問 大阪都構想の議論が盛んだ。橋下知事に期待する声もあるが、実現にはハードルは高く、可能性は低く不毛の議論ではないか。地方分権からは府を無くして道州制を議論する方が妥当との意見もある。知事が応援した堺市長は既に一步引いている。基礎自治体の規模の考え方にも疑問があり、市としても傍観できない。機構優先でなく府民の目線から、メリットデメリットが見えるものにすべきである。見解を伺う。

【答】 都構想へはノーコメントだが、市の規模は小さい方が良く、今後は財政的課題のためにも広域での連携に効果を上げていく。

モビリティ・マネジメント (MM) について

【問】 MMとは、地域や都市を過度に自動車に頼る状態から、公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態へと変えていく一連の取組みである。車優先社会から人優先の「歩いて暮らせるまちづくり」へと転換するには、市民一人ひとりの行動が「過度に車に頼る暮らし」から「歩きや今ある交通手段を利用する暮らし」へと転換する必要がある。取り組んではどうか。

【答】 研究検討する。

不育症への助成について

【問】 「不育症」とは、妊娠するが母体内で育たず流産などを繰り返す症例で、妊娠する16人に1人という高い割合である。既に原因が特定され、治療すれば85%が無事出産する。しかし健康保険の適用外で無事産まれるまでに60～100万円かかる。折角の赤ちゃんも、経済的な理由で流産という実態があるなら、サポートするべきと考えるがどうか。

【答】 研究検討する。

受動喫煙防止条例について

【問】 これまで意識も高まり受動喫煙防止の取組みは進んだ。だが今なお分煙等を講じていない店舗等が半数もある。条例化をすべきでは。

【答】 条例化までは現在考えていない。



ストップ! 受動喫煙
★ 受動喫煙を防止しよう! ★ 大阪狭山市



あかんて! 迷惑タバコ
★ 受動喫煙を防止しよう! ★ 大阪狭山市

「ひと休みベンチ」の足元などに貼られている路面サイン

個人質問

諏訪 久義

臨時財政対策債の

全額地方交付税算入について

【問】 平成20年度決算について作成された普通会計の貸借対照表に赤字80億円余とあり、本市財政の健全性に大きな穴が開いているのではないかと考えた。国の財源不足は惨憺たるもので「臨時財政対策債の全額地方交付税に算入」は実現性に乏しいと考える。臨時財政対策債の平成13年度から現在までの年々の発行額、地方交付税で措置された額、償還した額、現在残高の推移を示して欲しい。国は約束通り地方交付税で後年度措置しているのか。

【答】 平成13年度から平成22年度までの臨時財政対策債の発行総額は72億円余、元利償還額合計は12億7千万円余、交付税措置額合計は12億2千万円余で、平成21年度末現在高は53億円余である。このようにおおむね交付税措置されている。

【要望】 発行した臨時財政対策債は全額財政調整基金に積み立てるくらいの財政運営を行って頂きたい。

指定管理者制度の評価について

【問】 市の一般会計において、支出割合の高い項目として、人件費に次いで物件費がある。物件費のうち、指定管理者制度が「市民サービスの向上と経費の削減」の観点から適正に導入・運用されているかの評価は大変難しいところがある。公認会計士、社会保険労務士などの外部専門家による財務状況や労働条件の審査・報告制度の活用により、適正に導入・運用されているか、市民にとって評価しやすくなり、行政の透明性を確保することに資すること大であると考え、専門家による審査・報告

制度の導入を提案する。

【答】 平成25年度までに、関連の「指針」を見直し、指定管理者選定委員会の体制や指定管理者の選定基準、選定理由に関する情報提供のあり方、指定管理者選定後の評価・モニタリングなどの改善に向けて検討したい。

施設名	評価項目	評価結果
市文化会館 (SAYAKA ホール)	指定管理者の選定基準	○
大阪狭山市文化振興審議会	指定管理者の選定理由	○
市民協働・生涯学習推進グループ	指定管理者の選定基準	○
0,000円 (平成20年度決算額)	指定管理者の選定理由	○

行政視察

藤井寺市議会が本市議会の『議会だより』を視察されました

昨年11月15日に、藤井寺市議会の行財政改革特別委員会から7名の方が、本市議会の『議会だより』の発行や編集方法などについて、終始熱心に視察されました。



また、10月20日には、東京都北区議会の建設委員会から14名の方が、「ひと休みベンチ事業」の効果や成果などについて視察され、11月9日には、山口県下松市議会の総務教育常任委員会から8名の方が、「幼保一元化」におけるこども園の導入と運営についてを視察されました。



委員会審査の あ ら ま し

議案は常任委員会に付託され
審査されました。

主な内容は次のとおりです。

建設厚生常任委員会

〔可決〕 大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議

守口市、松原市、羽曳野市、藤井

寺市及び東大阪市が大阪広域水道企業団へ新たに加入することに伴い、同規約の変更について、関係市町村と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるもの。

〔可決〕 平成22年度(2010年度) 西山霊園管理特別会計補正予算 (第1号)

西山霊園内の園路などの補修工事を行うため、西山霊園管理基金からの繰入れにより、歳入歳出それぞれ235万9,000円を増額するもの。

意見書を可決！

北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に抗議するため、意見書を全会一致で可決し、直ちに関係機関へ提出しました。

その他可決した意見書は次のとおり。

- 出産育児一時金の継続・拡充等を求める意見書
- 少数政党を排除し、民意をよめる衆議院の比例定数削減に反対する意見書

総務文教常任委員会

〔可決〕 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正

国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の給与の算定方法が改正されたことに伴い、本市においても国に準じた支給割合とするため、本条例の一部を改正するもの。

〔可決〕 市税条例の一部改正

軽自動車税及び固定資産税、都市計画税の納期を変更するため、条例の一部を改正するもの。

〔可決〕 手数料条例の一部改正

平成23年1月から優良住宅等の認定に関する事務及び屋外広告物の許可に関する事務が大阪府から移譲されることに伴い、これら移譲を受ける事務の手数料を定めるため、本条例の一部を改正するもの。

〔可決〕 南河内地域広域行政推進協議会の廃止に関する協議

平成23年3月31日をもって南河内地域広域行政推進協議会を廃止

することについて、関係市町村と協議するため、地方自治法第252条の6の規定により、議会の議決を求めるもの。

〔可決〕 平成22年度(2010年度) 一般会計補正予算 (第3号・第4号)

一般会計補正予算(第3号)は、障害者自立支援給付費、生活扶助費などについて、歳入歳出それぞれ2億1,215万8,000円を増額するもの。

また、一般会計補正予算(第4号)は、国の地域活性化交付金や社会資本整備総合交付金などの事業に取り組むため、歳入歳出それぞれ1億7,915万円を増額するもの。

〔可決〕 平成22年度(2010年度) 東野財産区特別会計補正予算 (第2号)

東野財産区において地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ752万5,000円を増額するもの。

議会だよりの表紙写真を募集しています！

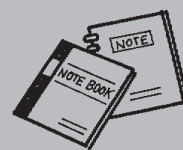
- 平成23年5月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。
※写真を必要に応じてトリミング(切り抜き)して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ(フィルム写真での応募はご遠慮願います)とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ(容量)は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル(おおむね600万画素以上)のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
- 写真(画像)データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成23年4月7日(木)とします。
- 応募が多数の場合、議会だより編集委員会で選考し決定します。
- ◎ご不明な点につきましては、議会事務局までお問い合わせください。
〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市議会事務局
(TEL:366-0011(569) メールアドレス:gikai@city.osakasayama.osaka.jp)

12月定例会で審議された案件と議決結果

案 件	結 果
(議員提出議案)	
《大阪狭山市議会の議員の定数に関する条例の一部を改正する条例について》	
議員提出議案第3号 【次の一般選挙により選出される任期に相当する期間に限り、定数を1人削減し、16人から15人とするもの。】	否 決 (多数)
議員提出議案第4号 【定数を1人削減し、16人から15人とするもの。】	可 決 (多数)
議員提出議案第5号 大阪狭山市議会国旗等掲揚条例について	可 決 (多数)
(議 案)	
議案第62号 固定資産評価審査委員会の委員(加藤慶子 氏)の選任について	同 意 (全員)
議案第63号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決 (全員)
議案第64号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可 決 (全員)
議案第65号 大阪狭山市市税条例の一部を改正する条例について	可 決 (全員)
議案第66号 大阪狭山市手数料条例の一部を改正する条例について	可 決 (全員)
議案第67号 南河内地域広域行政推進協議会の廃止に関する協議について	可 決 (全員)
議案第68号 大阪広域水道企業団を組織する市町村数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	可 決 (全員)
《平成22年度(2010年度)補正予算》	
議案第69号 大阪狭山市一般会計補正予算(第3号)について	可 決 (全員)
議案第70号 大阪狭山市西山霊園管理特別会計補正予算(第1号)について	可 決 (全員)
議案第71号 大阪狭山市東野財産区特別会計補正予算(第2号)について	可 決 (全員)
議案第72号 大阪狭山市一般会計補正予算(第4号)について	可 決 (全員)
(請 願)	
請願第2号 市民のいのち、福祉を守る自治体の任務放棄につながる大阪府の国民健康保険広域化(保険料府内統一料金化)に反対する請願について	不 採 択 (多数)
請願第3号 最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める請願について	不 採 択 (多数)
請願第4号 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願について	不 採 択 (多数)
(陳 情)	
陳情第6号 市長及び特別職等の退職金を減額する特例条例の制定を求める陳情について	不 採 択 (全員)
陳情第7号 議員定数の1名削減を求める陳情について	不 採 択 (全員)
陳情第8号 議員定数の2名削減を求める陳情について	不 採 択 (全員)
陳情第9号 議員報酬の「日当制」を採用し、議会費削減を求める陳情について	不 採 択 (多数)
陳情第10号 市内循環バスの料金を改定し、市補助金の減額を求める陳情について	不 採 択 (全員)
(要 望)	
要望第7号 妊婦健診の14回分助成等の予算措置継続を求める要望について	採 択 (全員)
要望第8号 葬儀会館建設反対の要望について	継続審査 (多数)
(意見書)	
意見書案第21号 北朝鮮による韓国・延坪島への砲撃に抗議する意見書について	可 決 (全員)
意見書案第22号 出産育児一時金の継続・拡充等を求める意見書について	可 決 (全員)
意見書案第23号 少数政党を排除し、民意をゆがめる衆議院の比例定数削減に反対する意見書について	可 決 (全員)
(閉会中の継続審査)	
平成22年陳情第4号 議会基本条例に関する陳情について	継続審査 (全員)
平成22年要望第3号 葬儀会館建設に係る建築工事の変更の要望について	継続審査 (多数)
平成22年要望第4号 葬儀場の建築計画の変更を求める要望について	継続審査 (多数)

議会 日誌

- ◆ 11月22日
○議会運営委員会
- ◆ 11月30日
◎本会議 (初 日)
- ◆ 12月9日
◎本会議 (代表質問)
- ◆ 12月10日
◎本会議 (個人質問)
- ◆ 12月15日
○建設厚生常任委員会
- ◆ 12月16日
○総務文教常任委員会
- ◆ 12月21日
◎本会議 (最終日)



市民の 皆さまへ

議員は、公職選挙法の趣旨をより尊重する立場から、議員個人の弔電・香典を自粛する申し合わせをしております。

議会を傍聴しませんか

3月第1回定例会の日程は、右のとおり予定しています。なお、2月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせください。

第1回定例会

2月28日(月) 開 会 (初 日)
3月 9日(水) 代表質問
10日(木) 個人質問
14日(月) 建設厚生常任委員会
16日(水) 総務文教常任委員会
24日(木) 再 開 (最終日)